

監査報告書

学校法人 国際学院
理事長 大野博之 殿

作成日 令和4年5月18日

学校法人 国際学院

監事 清水武信

監事 竹田貴文

私たちは学校法人国際学院の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人国際学院寄附行為第17条に基づき、同学院の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）における業務執行状況及び短期大学・中学校高等学校の教育の実施状況、並びに計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに付属明細表）や理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査にあたっては、理事会及び評議員会に出席し意見を述べたほか、理事等から業務の報告を聴取しました。また、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、計算書類について精緻に点検いたしました。

監査の結果、私たちは業務及び教学並びに理事の業務執行状況が適切であり、上記の計算書類は学校法人会計基準（昭和46年4月文部省令第18号）に準拠し、学校法人国際学院の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを確認しました。